

笠間市立小中学校学区審議会（第12回議事録）

日時：平成24年2月15日（水）午後7時～8時

場所：笠間公民館 2階会議室

出席者

◆審議委員23名

◆教育委員3名

◆事務局6名

1. 開会

ただいまより、第12回笠間市立小中学校学区審議会を開会いたします。

2. 審議会会長あいさつ

今回は12回目の会合を迎え、初回から1年余が経過しました。本日は最終答申案について話し合うこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

3. 議事

会長：それでは議事に入ります。まず、資料について事務局から説明をお願いします。

事務局説明：○パブリック・コメント結果について

○最終答申案について

会長：ありがとうございました。まず、パブリック・コメント結果についてご意見をいただきたいと思ひます。

委員：ホームページを閲覧した件数について伺ひます。

事務局：パブリック・コメント実施期間中のアクセス件数が146件、本日現在で180件になります。

会長：続いて、最終答申案の審議に入ります。事務局で3点の修正箇所があります。まず1点目の12ページ「適正配置に関する本審議会委員の意見」の中で、13ページの岩間地区の文章中にある東中学校の記述を12ページの東中学校のところに移動したことについていかがでしょうか。

委員全員：異議なし。

会長：2点目の17ページ「再編の流れ」の中で、「各学校の保護者等と教育委員会との意見交換会」を「各学校の保護者、地域住民と教育委員会との意見交換会」に修正した点についていかがでしょうか。

委員全員：異議なし。

会長：3点目の23ページ「学区審議会開催経過」のなかで、「第11回学区審議会」の下に「パブリック・コメント」、「第12回学区審議会」、「教育委員会への答申」の3行を加えたことについていかがでしょうか。

委員全員：異議なし。

会長：それでは最終答申案については事務局の修正案のとおりとします。そのほか、全体を通してご意見・ご質問をいただきたいと思ひます。

委員：17ページの「保護者・地域との意見交換会」の実施時期について伺ひます。

事務局：24年度に実施します。それを踏まえて24年度中に実施計画を策定し、統合等の時期を明確にしてまいります。

委員：そうすると、25年度に統合を実施する可能性もあるわけですか。

事務局：実施年度は地元の意見を踏まえて決めていきます。今のところは決まっておりません。

委員：17ページの「保護者・地域との意見交換会」において、「地域」とはどのような区割りを指すのでしょうか。

事務局：具体的などころまでは詰めておりませんが、小学校区単位を考えています。

委員：意見交換会を実施する場合、保護者へは学校から連絡できますが、地域にはどういった

方法で連絡するのでしょうか。

事務局：市の広報紙「広報かさま」や「広報かさま」お知らせ版で周知してまいります。

委員：17ページ「保護者・地域との意見交換会」と「地区説明会」はどう違うのでしょうか。

事務局：実施計画を策定する前に意見交換会を実施し、実施計画策定後に具体的な実施年度などを示していくのが地区説明会になります。

複数委員：学区審議会の方針が決まっていなくてもかかわらず、前もって統合先の学校に行ってしまうという動きが既に始まっているようです。そのため、就学すべき中学校の生徒数が減ってしまっています。そういう現状を踏まえ、学校・保護者に対するフォローを早急にお願いしたいと思います。

事務局：事務局でもそういう話を聞いています。早急に地元説明会を開くことができるよう努力してまいります。

会長：それでは、これで議事を終了させていただきます。この最終答申案を答申という形にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員全員：異議なし。

4. 笠間市教育委員会への答申

学区審議会会長から教育委員会委員長へ答申書を交付

5. 閉会

事務局：以上をもちまして、笠間市立小中学校学区審議会を終了させていただきます。なお、「広報かさま」3月号に答申の概要を掲載させていただきます。